

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画

平成30年度事業 点検・評価調書

3-9

3-9	章 章 第3章 佐渡金銀山の保存管理	取組項目	景観に配慮したデザインの検討
	事業(施策)名 事業(施策)名 9 景観アドバイザー制度の拡充	事業主体	佐渡市建設課
		関連団体	県都市政策課、佐渡地域振興局地域整備部、佐渡市世界遺産推進課
	事業実施期間 事業実施期間 H28~R4		
事業概要	<p>【事業目的】 ○景観専門家によるアドバイザー制度を拡充し、適切な景観誘導を図る。</p> <p>【事業内容】 ○公共事業の設計・施工内容に対して景観アドバイザーによる助言等をもとに景観配慮を徹底する。</p>		
事業計画と実績	<p>(30) 【30年度計画】 ●公共施設の整備に際しては、景観への十分な配慮が必要なため、景観アドバイザーの助言等をもとに、模範となるよう誘導を図っていく。</p> <p>●景観アドバイザー協議を6件実施することを計画している。</p> <p>【30年度実績】 ●アドバイザー協議を1件実施した。(相川体育館屋上防水)</p> <p>●現アドバイザーと協議し、増員のための人選を行い、2名体制とした。</p>		
課題・今後の取組	<p>【課題】 ■公共施設の整備に際しては、景観への十分な配慮が必要なため、景観アドバイザーの助言等をもとに、模範となるよう誘導を図る。</p> <p>【今後の取組】 ■景観アドバイザーの助言等をもとに、引き続き模範となるよう誘導を図っていく。</p>		
事業評価	<p>【事業の達成度】 [a · b · c] ◇平成30年度に整備された公共施設のうち、景観アドバイザーとの協議が必要な事案は1件のみであった。</p> <p>【事業実施の効果】 [a · b · c] 事業実施に必要な予算を確保するため、前年度実績をもとに年間6件で予算計上したが、上記1件以外に該当する事案はなく、事業の進捗に遅延が発生しているものではないことからB評価とした。</p> <p>【総合評価】 [A · B · C]</p>		

a:進んでいる。高い。

b:概ね順調。概ね適切。

c:遅れている。低い。

A:計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。

B:概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。

C:計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。